

第181回

# 新宿区都市計画審議会議事録

平成29年4月21日

新宿区都市計画部都市計画課

## 第181回新宿区都市計画審議会

開催年月日・平成29年4月21日

出席した委員

**石川幹子、倉田直道、戸沼幸市、中川義英、喜多崇介、小田桐信吉、小松清路、豊島あつし、川村のりあき、桑原羊平、吉住はるお、かわの達男、大野二郎、森崎智**

欠席した委員

**遠藤新、星徳行、加藤仁、宮橋圭祐（代理：木村交通規制係長）、湯浅達也（代理：高橋警防課長）、大崎秀夫**

議事日程

日程第一 報告案件

新宿区まちづくり長期計画の策定について

日程第二 その他連絡事項

議事のでんまつ

午後 2時00分開会

**○戸沼会長** 皆さん、こんにちは。それでは、ただ今から第181回新宿都市計画審議会を開催します。初めに、幹事の変更等があったようですので、事務局から報告してください。

**○事務局（主査）** はい、事務局です。人事異動に伴いまして、幹事の総合政策部長の針谷弘志から平井光雄に、みどり土木部長の野崎清次から田中孝光に変更になっております。以上です。

**○戸沼会長** どうもありがとうございます。次に、本日の委員の出欠状況について報告してください。

**○事務局（主査）** はい、事務局です。本日の委員の出席状況ですが、欠席のご連絡を頂きました委員は、**遠藤委員、大崎委員、星委員、加藤委員**の4名です。なお、新宿警察署の**宮橋委員**、および新宿消防署長の**湯浅委員**は公務のため欠席になりましたので、代理出席を頂いております。本日の審議会は20人中14名で、定数の2分の1に達しており、本審議会は成立して

おります。

続きまして、卓上に用意しましたマイクの使い方を説明させていただきます。4番の要求ボタンを押していただきますと、マイクの先端がオレンジ色に光ります。光りましたら発言をお願いいたします。また、会場が広くなっておりますので、マイクを口元に近づけて、ご発言をお願いいたします。発言後は5番の終了ボタンを押してください。まれに会議の途中でマイクの電源が切れてしまう場合がございますので、ご協力いただきますようお願いいたします。以上です。

**○戸沼会長** それでは、今日の日程と配布資料について事務局から説明してください。

**○事務局（主査）** はい、事務局です。まず本日の日程です。議事日程表をご覧ください。日程第一「報告案件 新宿区まちづくり長期計画の策定について」、日程第二「その他連絡事項」になります。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。審議会開催に当たりまして、事前に資料を送付しておりますが、机上の資料をお使いください。初めに議事日程表になります。次に、資料1～3「新宿区まちづくり長期計画の策定について」は、クリップ留めの資料になります。次に資料4は「第182回 新宿区都市計画審議会の開催について（通知）」、資料4は「その他連絡事項」で使用いたします。また、机上に「都市マスタープラン」をご用意しております。過不足がありましたら、事務局までお願いいたします。

本日の日程と配布資料については以上です。

## 日程第一 報告案件

### 新宿区まちづくり長期計画の策定について（報告）

**○戸沼会長** それでは議事を進めたいと思います。今日は報告案件が一つということですので、お聞きになって活発にご意見いただきたいと思います。

それでは、日程第一「報告案件 新宿区まちづくり長期計画の策定」について、事務局から説明してください。

**○事務局（主査）** 事務局です。日程第一「報告案件 新宿区まちづくり長期計画の策定」になります。内容につきましては、まちづくり計画等担当副参事よりご説明いたします。

**○まちづくり計画等担当副参事** それでは、本日の報告案件である新宿区まちづくり長期計画の策定について、ご報告させていただきたいと思います。本日は、都市マスタープランの部分の「めざす都市の骨格」についての見直し、また、エリア戦略原案（事務局案）についてご

報告させていただきます。

それでは、クリップ留めの資料の中の、資料1-1と資料1-2をご覧いただきたいと思います。こちらは、「めざす都市の骨格」の見直しに当たりまして、当審議会の中で部会を設置させていただいており、その中での主な意見を整理した資料です。資料1-1は、昨年11月14日に行われた検討部会の、将来の都市構造に関する調査・検討の中で、検討部会委員の皆さまにワークショップ形式で議論いただいたものになっております。

めくっていただきますと、主な意見のまとめといった形で「将来の都市構造」の全般に関わる意見、「心」に関する意見、「軸」に関する意見、「環」に関する意見、また、将来の都市構造図に関する意見といった形で紹介させていただいています。

「将来の都市構造」の全般に関わる意見に関しましては、見直しに重要な考え方についてご意見を頂き、また、暮らしの視点、賑わいの視点、防災の視点についてもご意見を頂いています。また、「心」に関する意見としては、暮らし、観光、防災といった観点からのご意見を頂きました。「軸」に関する意見としては、暮らし、賑わい、防災、ネットワークといった観点からのご意見を頂いています。「環」に関する意見については、同様の形で、暮らし、防災、ネットワークといった観点のご意見を頂いています。

また、資料1-2は、本年4月10日に第7回都市マスタープラン等検討部会を開催しまして、その中でのご意見を整理いたしました。

資料1-2の表面は、都市構造図について頂いているご意見を整理しています。この中の主なご意見として、コミュニティの観点からのご意見や、水、みどりの観点からのご意見を頂いています。また、資料1-2の裏面ですが、エリア戦略についてもご意見を頂いています。そういったものを主なご意見として紹介させていただいています。

その上で、資料2と資料2参考資料をご覧いただきたいと思います。まず、資料2参考資料「『めざす都市の骨格』の見直しにあたって」をご覧いただきたいと思います。2ページに、「まちづくり長期計画における『めざす都市の骨格』の位置づけ」を示しています。まちづくり長期計画のうち、総合計画の一部となる都市マスタープランは、策定に当たりまして議会の議決事項となっています。その部分が、図示させていただいていますが、まちづくり長期計画を構成する都市マスタープランの中の「めざす都市の骨格」の部分でございます。「めざす都市の骨格」は3章構成になっておりまして、将来の都市像、「めざす都市の骨格」の考え方、将来の都市構造および都市構造図で構成されています。

2番に「『めざす都市の骨格』に関する見直しの枠組み」を紹介しています。まず、「将来

の都市像《暮らしと賑わいの交流創造都市》」につきましては、答申でも頂きましたが、現行都市マスタープランを継承するといったところです。その上で、「めざす都市の骨格」の考え方につきましては、赤字で記載していますが、二つの項目を追加しています。また、この間の状況の変化に応じた見直しを行いました。

3ページは将来の都市構造図でございます。これは現行都市マスタープランでも紹介していますが、こちらについても「めざす都市の骨格」の考え方を踏まえた見直しを行うものでございます。

資料2参考資料の4ページと5ページをお開きください。「3.『将来の都市構造』に関する見直しの背景」を示しています。上段では人口についてのグラフを紹介しております。左側が全国の人口推移の、2015～2030年の見通しを示したものです。その上で、右側のグラフは新宿の人口推計の想定ですが、全国の人口が減少する中でも、2030年までは新宿の人口は増加する見込みです。また、中段ではオリンピック・パラリンピックを紹介しております。回を追うごとに競技数、参加国数、参加選手数が増加しているといったところです。また、観光に関しましては、訪日外国人旅行者数等を示しています。下段は、環境や災害といった観点からデータを記しています。また、5ページでは、新宿を少し広域的に捉えまして、さまざまな都市とのネットワークを紹介しています。こういったものを踏まえまして、現在、「めざす都市の骨格」の見直しを進めているところです。

6ページと7ページには「4.『めざす都市の骨格』の見直しの概要」を示しています。お手数ですが、ここで資料2も併せてご覧いただきたいと思っております。資料2は「めざす都市の骨格」の現段階の素案（事務局案）です。まず、参考資料にお戻りいただきまして、「めざす都市の骨格」の考え方の見直しの概要をご説明します。まず、「めざす都市の骨格」の考え方は（1）～（5）の5本構成になっておりまして、「（1）新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく」というところにつきましては、大久保と信濃町を、この間のまちの状況変化を踏まえまして、「賑わいと交流の中心として育てる」地区に追加しています。また、賑わい地区である新宿通り、明治通りについても記載を見直しました。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、新たな考え方を設けました。

次に、「（2）まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく」です。こちらは基本的に継承しますが、一部記載を見直しています。

「（3）地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく」につきましては、新たにコミュニティの考え方を追加しています。また、地域のまちづくりはさまざまな団

体が主体となって活発に行われているということを踏まえまして、記載を見直しています。

さらに、新しく追加いたします「(4) 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく」につきましては、概要の①～③の考え方を示しました。

最後の「(5) 世界とつながる国際都市” Shinjuku” を創っていく」は、①、②の二つの構成で記しています。ここで具体的に、資料2の2ページと3ページをご覧いただきたいと思えます。現段階の「めざす都市の骨格」の素案（事務局案）です。2ページの上段部分には将来の都市像を示しています。こちらは、現行都市マスタープランを継承するといったところで示しています。

下段の部分は「2. めざす都市の骨格の考え方」です。まず「(1) 新宿に蓄積された多様性を活かしていく」につきましては、先ほど概要でご説明しましたとおり、赤字の部分について記載の見直しおよび追加を行っています。(1)の④に、新たにユニバーサルデザインといった視点を記しています。また、3ページの「(2) まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく」といったところでも、赤字の部分の見直しを行っています。「(3) 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく」につきましては、①のコミュニティの視点での記載を追加しています。

また、3ページの下段部分の、新たに追加する考え方である「(4) 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく」につきましては、赤字部分の①～③を追加しています。その上で、4ページの上段部分「(5) 世界とつながる国際都市” Shinjuku” を創っていく」の①、②の考え方を追加しています。

お手数ですが、資料2参考資料に一度お戻りいただければと思います。6ページの下段部分、「将来の都市構造」の「心」「軸」「環」についてです。まず(1)「心」には、新たに、暮らし、防災、観光の視点を追加いたしました。また、まちの状況等の変化を踏まえまして、「賑わい交流の心」を拡充し、大久保と信濃町の位置付けを見直しています。

(2)「軸」は、暮らし、防災、賑わいの視点を追加し、また、この間の基盤整備の進捗を踏まえまして、賑わい交流軸をつないでいます。また、三つ目の丸の「賑わい交流軸」については記載の順番を見直しています。

(3)「環」につきましても、暮らし、賑わい、生物多様性の視点を追加しており、また、「七つの都市の森」をコミュニティの場として一層活用することや、生物多様性に配慮するといった観点から、記載を拡充しています。また、下段部分ですが、「七つの都市の森」を「水とみどりの環」でつなぐとともに、「風のみち」がそれぞれを補完的に結ぶという考え方に基

づきまして、記載の見直しを行っています。

資料2「めざす都市の骨格」の素案（事務局案）の、4ページの下段（1）「心」の①「創造交流の心」をご覧くださいと思います。新宿駅周辺の位置付けについて、記載を見直しています。また、5ページの上段部分ですが、②「賑わい交流の心」には、新たに飯田橋駅周辺と大久保地区、さらには神宮外苑を位置付けています。③「生活交流の心」は、赤字の部分の記載を追記しています。

（2）の「軸」については、①「都市活動軸」、②「地域活動軸」のところで記載の見直しを行っています。

6ページの③「賑わい交流軸」については、この間の基盤の整備の状況を踏まえ、記載を見直し、赤字部分を追記しています。

6ページの（3）「環」については、①「七つの都市の森」、②「水とみどりの環」、③「風のみち（みどりの回廊）」のところで、赤字部分の記載を見直しています。

そして、7ページには、見直した都市構造図の事務局案を示しています。こちらは具体的に申しますと、新宿駅周辺の「創造交流の心」の範囲を西側に拡大しています。この間の西新宿3丁目～5丁目における市街地再開発事業等の動き、また、都心居住環境の整備が進んでいるといったところを踏まえています。また、信濃町駅周辺は、現行都市マスタープランでは「生活交流の心」でしたが、「賑わい交流の心」としています。同様の形で新大久保駅、大久保駅周辺も「賑わい交流の心」に位置付けています。また、神楽坂、飯田橋駅周辺は、心のエリアを北側に拡充しています。高田馬場駅周辺も、南側にエリアを拡充しています。

また、「軸」につきましては、「賑わい交流軸」で駅の東西を連結しています。理由といたしましては、東西自由通路の整備の進捗を踏まえまして、賑わいの連続性を期待するためです。

次に「環」の部分です。「七つの都市の森」を、新宿中央公園周辺については超高層ビル群、また、十二社通りの西方面に拡充しています。落合の付近では、落合中央公園方面に「七つの都市の森」を拡充しています。同様な形で、外堀の周辺につきましても拡充しています。最後に、「風のみち（みどりの回廊）」も、新宿駅の東西をつないでいます。この資料2の7ページの図と、参考資料の3ページの方には現行都市マスタープランの都市構造図を示していますので、見直しの前後を図で見比べていただくこともできる資料構成になっています。

以上が、「めざす都市の骨格」の素案（事務局案）の、現在の状況のご説明でした。

続きまして、それを踏まえて、5月下旬から地域説明会を予定しているエリア戦略の原案（事務局案）について、現時点の進捗の報告をさせていただきたいと考えています。資料3お

よび資料3参考資料をご準備いただきたいと思います。初めに資料3参考資料「『エリア戦略』の策定にあたって」の2ページをご覧ください。こちらは、答申いただきました骨子と重複する部分もございます。1番で「『まちづくり長期計画』を策定する背景」を、2番に「『まちづくり長期計画』の枠組みと、『エリア戦略』の位置づけ」を記しています。「体系」には骨子のとおり、都市マスタープラン、まちづくり戦略プランからなります「まちづくり長期計画」と総合計画の関係を示しています。

3ページには、「まちづくり長期計画」の計画期間は平成30～39年のおおむね10年間、そのうち「まちづくり戦略プラン」についてはおおむね5年ごとに検証して、必要に応じた見直しを行うといったところや、「4.『エリア戦略』の策定の進め方」を骨子から抜粋して紹介しています。

その上で、資料3「エリア戦略」の原案（事務局案）の2ページをご覧くださいと思います。エリア戦略の概要を記載させていただいております。このエリア戦略は、エリアの課題を解決するといったところで、生活の利便性の向上や来街者の増加など、まちの活性化と、その効果を周辺地域や区全体に波及させることを目指しているものです。また、区民、事業者、行政が連携して区のまちづくりを先導するエリアとして「まちづくり推進エリア」を設定して、エリアごとに戦略を定めるものです。このエリアにつきましては、駅の周辺や幹線道路沿道など、具体的なまちづくりを行う一定の範囲を考えているところです。

2番に「エリア戦略の意義」を記しています。丸の四つ目をご覧くださいと思いますが、「エリア戦略」では、エリアにおける課題に対して横断的なまちづくりができるよう、重点的な取り組みとして、ハードに関する取り組みや、それを支えるソフトの取り組みを示します。そして、区民、事業者、行政の役割分担、また、まちづくりの四つの段階も示しています。

3ページの「3. エリア戦略の継続的な検証」を行うというところで、おおむね5年ごとに検証を行い、その時点でのエリアや重点的な取り組みの見直しを検討します。

4番には「まちづくり推進エリアの設定」を記載しています。こちらは骨子で頂いているところがございます。「心」「軸」「環」に位置付けられている地域、またはその周辺地域において、記載のとおり1)～3)の項目に適合するエリアを選んでいきます。

4ページは、実際にその考え方に基きまして、まちづくり推進エリアを現段階で13エリアに位置付けているものです。

5ページには、その13エリアの設定理由を整理しています。新宿駅周辺地区につきましては、地域の多様性も踏まえまして、「歌舞伎町」「新宿駅東口」「新宿駅直近」「新宿駅西口」

「西新宿3・4・5丁目」といった五つのエリアで構成しています。

5ページの下段は、各エリアの戦略で示すものを紹介しています。具体的に、6ページで「四谷駅周辺エリア」のエリア戦略の構成をご説明したいと思います。まず、エリア図を示しています。こちらにつきましては今後、このエリアの課題等も図中に記載して、図面の充実を図っていきたいと考えています。また、7ページでエリアの概要、エリア内のまちづくりの歩み、4点目として主な課題を示しています。そして、8ページに戦略の方向性と重点的な取り組みを示しています。また、9ページには、その重点的な取り組みを推進する具体的な手法も示しておりまして、「(1) 具体的な手法の活用」「(2) 各主体の役割とまちづくりの推進」といったところで、それぞれの主体の役割を示しています。4ページのエリアごとに、共通して同じ構成で整理しています。

資料3の10ページには、神宮外苑・信濃町駅周辺エリアを示しています。また、14ページからは神楽坂エリアを示しています。そして18ページは飯田橋駅東口周辺エリアです。22ページは若松環4沿道エリアといった形で示しています。また、26ページには大久保・百人町周辺エリアを示しています。次に、30ページは高田馬場駅周辺エリアです。34ページには中井駅周辺エリアを示しています。そして38ページ以降は新宿駅周辺地区ということで、歌舞伎町エリア、新宿駅東口エリア、新宿駅直近エリア、新宿駅西口エリア、西新宿3・4・5丁目エリアを順次記しています。

こちらのエリア戦略原案は、現段階といったところで、今後も記載を充実させていくという策定を今、進めているところです。

以上がまちづくり長期計画の現時点での状況の報告です。説明は以上でございます。

**〇戸沼会長** それでは、ただ今の説明について、ご質問やご意見がございましたら、存分に言っていただきたいと思います。この原案を作るに当たっては、マスタープランの検討部会で何度か議論して、事務局と議論を重ねながら、いろいろな注文も付けましたが、必ずしも反映されていないという点もありますので、検討部会の先生方にもご発言いただきたいと思います。まずは、初めてこれをご覧になる方はご質問があるかと思しますので、その辺からどうぞお願いします。

一つは骨格の部分と、もう一つはエリア別の部分がございますので、まずは骨格の部分についてご意見、あるいはご質問いただきたいと思います。これは部会でもちょっと議論したのですが、この計画の目標年次は、今までのものを見直して、今後10年間についてこういうことをやりますと。ただ、10年間だと2030年で、この間に例えば2020年のオリンピックがあり、いわ

ゆる2025年問題で高齢者が全国的に非常に多くなるという、非常にダイナミックな時代の変わり方が予想されますので、さらに10年後を目指して2040年ぐらいを一応イメージしつつ、この実施計画を作るという議論をいたしました。大体、事務局でもそういう意見だと思います。あと、エリアについては新宿区の行政区画ですが、構造図について多少意見がございましたけれども、その辺も踏まえて何なりと、ご質問やご意見を頂きたいと思います。

**〇かわの委員** かわのでございます。ずっと部会の方で、いろいろとご検討していただいたことに感謝と敬意を表したいと思います。それで、一つは先ほど**会長**が言われたように「めざす都市の骨格」のところで、将来の都市像ということで、新宿区の一の柱である基本構想の中で「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」となっています。20年間はここが基本になるわけです。それはそれでいいと思いますが、この中で「賑わい」という言葉、あるいはそういう話は随分出てきているのですが、私にはちょっと「やすらぎ」というところが……。確かにここで言うと、将来の都市構造の「心」「軸」「環」のうちの「環」の部分は間違いなくやすらぎの部分をしっかり作ろうということだと思いますが、「賑わい」というのはいろいろなところで出てきているのですけれども、「やすらぎ」という言葉が、取りあえず事務局案を見ると、言葉としても出ていないような気がするのです。やはりこの基本構想の部分であるわけで、とりわけ今言った「環」のところには、「やすらぎ」という言葉自体もしっかり入れた方が私はいいのではないかなと思うのですが、その辺の議論は特にあったのか、あるいはどういう状況だったのでしょうか。

**〇戸沼会長** ちょっと私から。一つは、部会の中でコミュニティの扱いをどういうふうに全体として表記するかということで、安全・安心、それから防災、災害問題のあたりについて**石川委員**から幾つかコメントがございましたので、あらためて**石川委員**の方から、骨子とこの扱いについて、ちょっと意見を披露していただけますか。

**〇石川委員** 今、**かわの委員**がおっしゃったことに共通することですが、やはり、安心して子どもを育てられるような安心・安全な美しいまちというのが、「やすらぎ」という言葉に込められていると私どもも思いました。新宿はそういう意味では他のまちと違って、賑わいとか交流という意味では最先端を走っていますから、そちらに関してはいろいろな計画があるわけですが、やはりもう一度、人が暮らす場としてのコミュニティというものを都市構造図にどのように表現することができるか、やってみましょうということになっておりました。

それで、なかなかそういう都市構造図というのは、都市計画マスタープランは全国いたるところにあるのですが、はっきり言って、お手本となるようなものがございません。それでは、

トップランナーとして新宿がどのようにそれを描くことができるか、やってみましょうということになっておりますので、多分それがまだ間に合っていないということだと思います。

見直しということではいろいろ事務局でも考えていただいた資料2の「めざす都市の骨格」の、3ページの「地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく」の①、交流を支える場というところにもコミュニティが入ったりしていますので、やはりまだそういう意味では、交流というよりも、もう少し暮らしの基本という意味で、私どもは検討部会の方で意見を出させていただきましたので、場所としてはここではないだろうと。もちろん、高度な防災機能というところなどは、どこが支えるかといったら、いざというときにはコミュニティが支えなければいけないので、そういった安心・安全の中にもコミュニティはしっかり入ってこなければいけないと思っております。

具体的にはどうかといいますと、資料2「めざす都市の骨格」の7ページに、新しい事務局の素案がございます。この絵の中で、生活交流の「心」と、ベージュ色でベースになっている、皆さんが住んでいらっしゃる場所、緑ではなくて一番面積がたくさんあるベージュ色のところが、これだと駅だけが丸になっているので、そうではないだろうと。このベージュ色のところに赤いエリアが入っておりますので、それは非常に大事な都心マスの皆さんが住んでいらっしゃるエリアですから、その部分は少し丁寧にスタディをして、そこに何かコミュニティの「心」になるようなものを描くということをやってみたらどうかということまでやっております。ですから、今回の都市構造図にはまだ、その作業が追い付いていないのではないかとというのが私の理解で、そういう視点からいろいろなご意見を頂けるとありがたいと思います。

**○戸沼会長** 他にどうぞ。その他の部分でも。はい、どうぞ。

**○かわの委員** いろいろ議論されておられるというのは分かりましたが、やはり私がもうちょっとこだわりたいと思うのは、「やすらぎ」と「賑わい」というのは必ずしも相対する概念ではないとは思いますが、「賑わいの、歌舞伎町の繁華街の中にあることが、私にとって一番気がやすらぐのだ」という人ももちろんいるわけだから、やすらぎという概念はいろいろあると思うということです。一般的には、例えばこの7ページの都市構造図から見ると、やすらぎとなると「水とみどりの環」や「七つの都市の森」というようなところで何となく「やすらぎ」という概念が出てくるだろうと思います。そういう意味からすると、この骨格の中に「やすらぎ」という言葉なり、あるいはそういう概念を中に取り入れていただいた方が、新宿というのは賑わいと同時にやすらぎということで、みどりや水、あるいは公園などといったところ

を目指しているのだなというのが分かりやすく出すのではないかなと思いましたが、あらためて、ちょっとこだわりましたが、申し上げました。

**○戸沼会長** ありがとうございます。他にどうぞ。骨子の部分について、何か。どうぞ。

**○豊島委員 豊島**です。今、**かわの委員**からも「やすらぎ」というお話があって、特に**石川先生**なども、みどりについてずっとご提案されていて、ここの部分をもっと深めていただければというのは私も同意見です。プラス、コミュニティに関してですが、前回の部会を私も傍聴させていただいて、今日はいらっやっています、恐らく**遠藤先生**が「この都市構造図の今ある部分をポジとすれば、ネガの部分がコミュニティに当たるのではないか」という発言をされました。私はそこに非常に共感したというか、具体的に特定の施設なりを中心にして、ここにコミュニティがあるとか、ないとかという話になってしまうと、そこから抜け落ちているところはコミュニティがないのかという話になります。

ただ、一度ちょっと問題提起したいと思うのは、都市マスからは外れてしまうかもしれませんが、例えば部会でお話があった地域包括ケアにおける生活拠点の範囲とか、あるいは新宿区の場合は保育園の定数を算出するに当たって三つに区分けしているのですが、その区分けの在り方とか、あるいはもっとブレイクダウンすれば、例えば小学校の学区とか、さらに町会の編成とか、さらには今日もお越しいただいている警察や消防の管区とか、実はこれは非常に入り組んでいて、出張所の範囲なども非常に入り組んでいるのです。

これを全部一つのフォーマットで統一するべきという考えは決してないのですが、ただ、これは都市マスというよりは総合計画にも関わる話かと思うのですが、一度しっかりコミュニティという視点で、介護、保育、あるいは教育、さらには防災等々、さまざまなコミュニティの単位というか区切りがあるので、そこを俯瞰する人が必要というか。それぞれの区域はぴったり一致する必要はないとは考えるのですが、ただ、誰かが俯瞰してそういったものの全体を把握していないと、その上でのブレイクダウンしてきた各種の計画でないと、やはりこういった新宿区全体としての統合性ということは、なかなか難しいと思うのです。そこは、前回の部会でもコミュニティということで先生方からさまざまな問題提起を頂いて、私も拝聴しててすごく考える部分でした。

都市構造図への落とし方などは、本当にこのコミュニティはここかなどということは、さまざまな検討というか工夫が必要だと思いますが、そういった整理を都市マスの策定で行うべきなのか、今日は政策部長もいらっやっているので、学区や地域包括ケアの単位など、区分けが本当にさまざまなので、新宿区の総合計画全体、10年の計画等でそういったものを一度整理

して、誰かが俯瞰していないといけないのではないかなというのは感じました。

**○戸沼会長** ありがとうございます。ちょっと野心的な作業を進めてみるのがよろしいかと思しますので、よく事務局はお聞きいただきたいと思います。

その他にどうぞ。他の視点でも。全体的に何かありますか。他の委員の方々の発言を誘導するようなことを一つ。

**○倉田委員** 一つは、先ほど**かわの委員**の方からもお話があった、「賑わい」という言葉ですが、これはもともと上位の計画にも使われているし、既にこれまでマスタープランで使われているので、やはり言葉が持っている意味というのは非常に大きいのかなと思っています。それで、特に「賑わい」というのは、どうしても人間の密度だったり、人の活動の密度だったりを象徴するような言葉になっていて、必ずしも交流を表す言葉にはなっていないのではないかなと思っています。そのときに、「賑わい」の中に本来は含まれていなければいけない概念というのですか、それは一つは交流だと思いますし、それから、触れ合いなどというのも入っているのだけれども、ただ、それを「賑わい」という言葉で象徴するにはちょっと無理があるのかなと。

これは新宿に限った話ではないのですが、いろいろな計画の中で、「賑わい」という言葉に象徴させてしまっているところにちょっと問題があるのかなと思っています。もう少し「賑わい」の中身をきちんと位置付けておかないといけないのではないかなと感じているところです。それで、私自身は今回のこの部会の方でも「場づくり」ということを申し上げているのですが、その場づくりの中には、より多様な場づくりが求められていて、それは「交流」という意味でもそうですし、「やすらぎ」というところもそうです。それを選択できるということがすごく暮らしの豊かさにつながっていくのではないかなと思っていますので、そういう意味で、「賑わい」という言葉に全てを象徴させようとするところに少しずつ無理が出てきているのかなという気がちょっとしています。ただ、これはこのマスタープランの議論の中で変えられる話ではないので、そういう意味ではこのマスタープランの中の各部分で、少しそういうニュアンスをきちんと出していく必要があるのではないかなと思っています。

それからもう一つは、今回、「誰もが快適に過ごせる都市空間」の中にユニバーサルデザインという言葉が入ってきていて、これは非常にいいことだとは思っているのですが、実際にエリア戦略などを見ていると、ユニバーサルデザインという考え方も当然入ってはいますけれども、まだバリアフリーという言葉がかなり表にできているところがあります。ユニバーサルデザインを構成する一つの要素としてバリアフリーはあるとは思いますが、そのあたりも少し表

現の中で見直していった方がいいのかなど。確かに、バリアフリーという言葉を全部なくせばいいということではありません。どうしてかという、かなり具体的にバリアフリーそのものを表現しているところもあるからですが、やはり考え方、ある意味では思想として、ユニバーサルデザインというものをより積極的に表現としても出していくことが必要だという気がしています。そういう意味で、このエリア戦略の中でも、そのあたりの表現を少し見直していただく方がいいのかなという気がしました。

**○戸沼会長** 何か。はい、では事務局、どうぞ。

**○まちづくり計画等担当副参事** 今、**倉田委員**からお話いただきました、エリア戦略の記載の部分については、今、策定している中で、ユニバーサルデザインというところを前提として記載の方は変更していくような形で進めております。

**○戸沼会長** 他にどうぞ。

**○石川委員** 一言だけ。部会で一つ申し上げたのは、コミュニティということです。今申し上げたのですが、あまりきちんと私の思いが届いていないと思うので。私はコミュニティというのは、今回、災害に強い高度な防災機能を支えた新宿をつくっていく中で、一番大事なコアになると思うのです。私が実際に東日本大震災の復興をこの間ずっとやっていて、何が大事かという、一番大事なのはコミュニティなのです。コミュニティで皆さんが助け合うという心を持っていれば、まちというのは自律的に……。これだけたくさんの方が住んでいますから、お互いに助け合っていく仕組みがなければできないのです。誰かに助けてもらうなどということを考えるのではなく、要するに、いかに自律的にやれるか。私は、せつかく災害に強いということ……。首都直下がいつ起きるか分からない状況ですから、今回補強されるときに……。私がこの前の部会でコミュニティということを上げた一番の理由はそこです。

ですから、災害のところで丸が三つあって、区民や外国人がたくさん訪れるからという書き方ですが、やはり、これではないですね。何か災害が起こったときにお互いに助け合って、コミュニティがその命を支えていくまちを目指しますなどというふうに、高らかに書いてほしいと思います。

**○戸沼会長** 他にどうぞ。別の視点でもありましたら、どうぞお願いします。

**○中川委員** いいですか。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。部会長ですか。

**○中川委員** 部会長ということでの発言になるかどうかはあれなのですが、「めざす都市の骨格」にしてもそうですし、エリア戦略のところにしてもそうなのですが、できるだけ人の顔

が見えるようにといたしますか。人というのは、今までもずっとお話が出ているのですが、訪れる人に対する話なのか、住んでいる人、もしくはこれから住みたいと思っている人なのか。要は主語や対象が一体誰なのかというのが、これまでの都市マスもそうなのですが、つつい曖昧になってしまうようなところを少し明確にしていければと思いますながら、私自身は考えているところがあります。

例えば資料2の素案の4ページで、新たな話として、「世界とつながる国際都市” Shinjuku” を創っていく」の①の3行目で、「このため、新宿の歴史・文化・芸術などの地域資源を活かし、世界があこがれるまちを創る」とありますが、これは世界なのですかね。あこがれるのは人ですよ。ですから、例えば「人々があこがれるまち」なのか、それとも「誰もがあこがれるまち」なのか。区民があこがれるまちをつくと、世界中から人が来るのか。単に「世界」という非常に抽象的なものよりも、もう少し、他のところもそうなのですが、人というのが見えるようにすると、どういう人たちが集まると考えなくてはいけないのかというのがつかみやすくなってくる。

これはエリア戦略のところにおいても、例えば先ほどからある「やすらぎ」というのも、来街者（外から来た人）のやすらぎもありますし、住んでいる人というのも、いろいろとあるので、そこら辺で、人に関わる主語などができるだけ文言の中に入れてくるようにしたいなど。そうすると、つかみやすくなるかなというようなことを、私としてはといたしますか、部会のところ、それからこういう文言をまとめていく上では、少し気にしていこうと考えています。

**〇戸沼会長** はい、ありがとうございます。その点に関して私もちょっと、どうしたものかと思っていることが一つあるのです。「めざす都市の骨格」で、「世界とつながる国際都市” Shinjuku” を創ってく」と。前のあれでは「国際観光都市」という言い方だったのですが、新宿の場合は思い切って「国際都市」という言い方をしたのですけれども、この意味として、新宿区の外国人居住者は3万人を超えて実際には4万人とかで、外国人居住者を新宿区がどう受け止めるかということは、これからの10年、20年で非常に大きなテーマだと思うのです。これについての判断をどこまで示すか。例えばISの問題もあるし、国際居住というか、国境を越えた居住についてというのが、アメリカにしる、21世紀のわれわれの、地球上の最大のテーマですよ。

ここについて、居住環境をかなり積極的に受け入れるというフレーズを盛り込むのか、そうではなくて、例えば働く人も実際にいますから、そこの書きぶりを、この20年後についてどう考えるかというのを、実は私は皆さんのご意見をちょっと聞きたいので、ご意見がございませ

たら。ここは、そこも曖昧にしてありますが、例えば今度のエリアで出てくる大久保や百人町辺りも実際に住んでいる人たちが新しい文化をつくっているし、それについての評価……。さらに、圧としてはまた来ると思うのですよね。観光で来て、いいと思えば住みたいというのは、アジアの人たちは多いですから。その点についての判断をどうするかという皆さんの感触をお聞きしたいのですが、もしございましたら。難しいと思いますか。どうですか。吉住さん、どうですか。

○吉住委員 難しいというかですね。

○戸沼会長 難しいだろうね。

○吉住委員 ええ。

○中川委員 では、つなぎ。そういった点で、例えば4ページの下の方の段で「心」があって、「創造交流の心」ですから、かなりいろいろな人が集まってくる。それで、ここの三つ目の丸は「誰もが安全・安心」ですから、外国からの人も、当然そこで商売をやっている人もという意味合いになってくるのですが、そういうふうに照らし合わせていくと、例えば5ページの「賑わい交流の心」のところで、人が一体どこにいるのかと見ていくと、三つ目の丸が「国内外からの来街者に配慮したユニバーサルデザイン」なのですよね。では、そこに住んでいる人のユニバーサルデザインは一体どうするのか。住んでいる人にとって使いやすいというのは。こう書いていくと、ぽんと「来街者」などという言葉があるのですが、実際にそこに住んでいる人たちにとっても、障害を持った方などにも優しいまち、ユニバーサルなデザインということで、住んでいる方もこれの対象になっていくだろうと。

それから、それ以外に、幾つか四谷や大久保などと書いてあるのですが、そこにもう少し人が入ってくる。例えば大久保辺りで言うと、外国から来て商売をされている人もいるし、住んでいる人もいるので、大久保辺りは外国の方などの話をもう少し、ここら辺でも書いておいた方が、色が、それぞれの地区の違いみたいなものが分かるのかなと。

それから、生活交流のところは、ここの③で言うと、最初の丸の2行目に「生活に必要な情報や人の交流を先導する」とあります。この「人の交流」というのは、住んでいる人の交流なのか。住んでいる人の交流ということだったら、先ほど来から出ているコミュニティ的な話になっていくのだけれども、これが外部の人と住んでいる人の交流みたいに受け取られないように、言葉をちょっと整備していく必要があるかなという思いは持っています。なので、また事務局などと、後ほどお話があるかと思うのですが、実は時間が、少し急いでやらないといけないこともありますので、次回のこの都計審までに……。実は部会でできるかどうかという見

当もしたのですが、ちょっとできそうにもないので、その間、部会のメンバーの方にもいろいろと事務局の方に意見を出してもらって、連休の前ぐらいまでに出せば、次は5月8日にこの都計審がありますので、そのころには直るかな、どうかなと。そこら辺の話をちょっとしています。

**○戸沼会長** 事務局、どうぞ。

**○まちづくり計画等担当副参事** すみません、資料の最後に今後の予定を付けさせていただいておきまして、実は5月下旬から地域説明会をさせていただきますので、5月8日の都市計画審議会におきましては、まずはエリア戦略の原案の最終案をご報告させていただこうかと考えています。そして、今ご議論いただいている「めざす都市の骨格」につきましては、8月に素案をまとめていくというスケジュールで考えていますので、まだまだ広くご意見いただきながら進めていきたいと思えます。本日の意見等も踏まえながら策定を進めていこうかと。また、その中にも部会等が多分ありますので、部会の中でも調査・検討を行っていきたくて考えています。

**○石川委員** 一つだけ。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。

**○石川委員** 「世界とつながる国際都市」というのは、言葉が決まっているのかどうかは分かりませんが、私はこれはとっくに繋がっていると思うので、何かくどいというか。「創造交流を発信する国際都市」など、もう、そういうものですから、ここで「世界があこがれる」とか何とかというのは、一時代前のような気がするので、ここの言い方ですね。国際都市でも世界都市でもどちらでもいいのですが、もう新宿はそういう都市ですから、そこからちゃんと発信していくのだと言い切った方が、私はインパクトがあると思えます。将来を見てということですが。

**○戸沼会長** 今の話題はちょっと大きな話題です。その他に骨子に関して何かありましたら。どうぞ。

**○吉住委員** 先ほど**会長**からもお話がございましたが、国際都市と国際観光都市の違いというか、国際都市を目指すことについての意見というようなことなのだろうと思えます。今、都知事の方からも、国際的な金融都市を目指すということが新聞等に出ていて、そこだけ聞いていると、私も経済的な面で言うと好ましいことなのではないかなと感じることはあるのですが、現実、私はどちらかといえば神楽坂のエリアに住んでおりますので、フランスの方などがかなり多くお住まいになられていて、生活習慣の違いから来るトラブルについてはあまり接触する

機会は少ないのですが、やはり大久保などの地域の方々は、要は生活習慣の違い等々で衝突が多々あるという話は同僚の議員からもよく聞くところです。

新宿区としても共生社会を目指すということで、いろいろ取り組んではいますが、どちらかというと、感覚からすると、もちろん生活習慣の違いだとか、文化の違いを日本人にしっかりと理解していただきながら相互理解を深めていくという視点もあると思いますが、一方で、郷に入れば郷に従えということではありませんが、日本のいろいろな生活習慣に外国の人たちがしっかりとなじめるような手助けをしていこうという段階なのだろうと。そういう認識が、かなり住民の中には強いと私は感じております。

一足飛びに国際都市というと、結局、いろいろな文化を全部包含していくというか、うまく取り入れていながら一緒に仲良く共生していくイメージなのかもしれませんが、なかなか現状、いろいろなトラブルのお話などを聞いていくと、いきなり一足飛びに国際都市を目指すというのは、私の理解が正しいかどうかはちょっとあれなのですけれども、難しいかなと。かなり抵抗感のある住民の方もいるのではないかなと、私自身は感じております。ですので、国際観光都市ということで、これからオリンピックも来て、いろいろ外国の方々も多く見られる中で、少しずついろいろな文化の違いや生活習慣の違いも含めて慣れていく。外国の方々に慣れていく。日本の人口も減って行って、将来的には外国人の移民問題等も国政においては重大なテーマとして出てくるのかもしれませんが、そういう、もうちょっと時間をかけて議論をしていかざるを得ないテーマなのではないかなと、個人的には感じているという意見でございます。

**○戸沼会長** はい。他にご意見ございますか。はい、どうぞ。

**○大野委員** 今、国際化の中に環境の話を入れていただいたのはとてもよいと思うのですが、再生可能エネルギーの活用ということを書いていただいて、それを実際に地域で具体的にどうやっていくのか。政府の案もあるし東京都の方針もあるのですが、発展も大変大切だと思うのですが、超高層ビル群ができたり、あるいは西口方面も今後かなりたくさんものができるというときに、経済が発展しても、地球を壊す方向の経済発展をしていては世界の都市とはいえないわけですから、その地域ごとのエリア戦略の中にどう組み立てていくのか。もちろんビルが建ってもいいけれども、今よりもCO<sub>2</sub>を出さないとか、何か総量規制なり、あるいは今後は減らしていかなければならないわけですね。それが国際社会としての新宿区のありようだと思うので、どこかで個別に、特にこの中で一番大きいのは新宿の駅周辺だと思うのですが、その辺のエネルギー消費のあたりをしっかりと書いていってもらいたいかなと。

先日も申し上げたところですが、都市計画の中にエネルギー政策は入れられるようになりまし、エネルギー供給会社が必要に応じてやるだけでは、そういう対応ができないので、都市計画の役割がもっと大きく必要になると思います。どこかで入れておいてもらいたいです。

それから、今、RE100という言葉があって、リニューアブルエネルギー100%でできますという都市や企業が世界で500ぐらいあるのです。GoogleだったりAppleだったりするのですが、日本ではまだそれが無いということ。それから、もうちょっと小さい都市ですが、地方都市ですと、既に自治体の中でエネルギーが自立しているまちが100カ所以上あるのです。東京みたいなところはありますが、地方都市だと風力や水力などがあるので、新宿区は経済発展はもちろんだ大事なのですが、ただただそれだけではなくて、ちゃんと「環境に優しいまちです」といって初めて国際都市になるという気持ちがありますので、どこかにきちんと入れてもらいたいです。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。

**○まちづくり計画等担当副参事** 今、**大野委員**から頂いたご意見ですが、お手元に骨子の答申の資料があるかと思います。22ページをご覧いただきたいと思います。青い冊子でございまして、22ページの中に、今回、都市マスタープランを見直すといった中で、新たに環境に配慮したまちづくり方針というものを新設しようといったところですので、こういった中で今のご意見等も踏まえまして、しっかり方針として位置付けたいと考えています。

**○大野委員** ごめんなさい。エリア戦略の中に、見ると書かれていないのですよね、今回の原案の中に。それをぜひ個別に項目を入れていただきたいです。特にエネルギーの大きい場所から、効果的などころから書いてもらっていいと思いますけれども。

**○戸沼会長** エリア戦略の方に入りますか。

**○大野委員** ええ。こちらに書かれていないと思います。骨格にはあるのですけれども、個別の地区別に。

**○戸沼会長** 地区別の議論はこれから始めようかな。骨子の部分は大体いいですか。

**○大野委員** 骨子はいいです。

**○戸沼会長** ちょっと時間があれなので。

**○吉住委員** では、こちら、別にエリア戦略でもいいですよ。

**○戸沼会長** では、エリア戦略の、次のものに質問がありましたらどうぞ。はい、どうぞ。

**○吉住委員** 申し訳ございません。エリア戦略ということももちろんあるのですが、この前段のところもかかってくるかと思うので、ちょっとご容赦ください。先ほどちょっとお話

ししようと思ったのですが、あまりにも細かい話といえますか、あれだったのですが、今回の将来の都市構造に関する先生方の調査検討のご意見なども拝見させていただく中に、「環」のところに、「区に多くある小さな公園は地域コミュニティの場としてとても重要」とか、「公園は外国人にとって分かりやすいパブリックライフの場だと思う」というようなご発言があるかと思えます。こういう中に、本当に細かい話で申し訳ないのですが、例えば公衆トイレというか、公園のトイレなどがあるかと思えますが、実は実際、賑わい都市を目指してということとで神楽坂も、私は住んでいるのですけれども、土日などは普通に歩道を歩けないぐらいの人が大勢いらっしやっているのです。

そうは言いながら、公衆トイレということになると、毘沙門天の中にトイレがあるとか、あとは外濠のところにトイレがあるという状況ではあるのですが、かなり数的にというか、そういうものはあまり必ずしも多い状態ではない。特に外国人の方が安心して使えるトイレという意味でも、ないような状況もあります。では造ればいいではないか、改修すればいいではないかというご意見もあるかと思うのですが、例えば都市公園法の縛りがありまして、例えば毘沙門公園などはものすごく小さな公園で、今、普通の公園のトイレが建っているのですが、これを例えばバリアフリー用のトイレに改修することが現実、できないような状況があります。

そうすると、正直、バリアフリーとかユニバーサルデザインという表現になるのだらうと思えますが、外国の方々に開かれたトイレとはなかなか言えないような状況もあります。かつ、先ほども言ったような、町会の防災倉庫を置く場所もあるわけで、そうするとどうしても、皆さんが使える公園の一角をお借りしてということになってくると、要は都市公園法の2%という縛りの中で、なかなかバリアフリートイレに改修したりなど、もろもろができない。

今、公衆トイレを造る場合には、恐らくバリアフリートイレを造らなければいけないと法律に書かれているのかもしれないのです。そうすると、今ある神楽坂の公園のトイレなどは改修しようにもできない。もし今の既存のものを維持しようとしてもできないという状況もあります。要するに神楽坂だけではなくて、他の地域の公衆トイレ、小さな公園にあるトイレは同じような状況にあるのではないかなど。詳細には調べていないので、幾つあるかなどは今はちょっと申し上げられないのですが、公園がコミュニティの場ということで、できる限り敷地をいっぱい取って、ゆったりと皆さんにくつろいでいただくというのも重要だとは思いますが、実際のパブリックライフという点でいくと、公衆トイレというのも重要なのだらうと思うのです。小さな公園だと、皆さんが使いやすいトイレというのがなかなかできない状況もあるかと思うのですが、その辺の考え方。すみません、細かくて申し訳ないのですが、公園のトイ

レというものが、まちづくりの中でどれぐらいの位置付けにあるのかというご意見というか、いかがかなと思って、ちょっと。

**○戸沼会長** それは、**石川先生**に聞きたいということですね。

**○吉住委員** いや、どなたの先生でも。

**○石川委員** 公園のご担当の方が。

**○戸沼会長** 事務局で、どなたかお願いします。土木部長。

**○みどり土木部長** はい、みどり土木部長です。コミュニティの場という形での公園のトイレという考え方と、今、2020年に向けて、外国からのお客さまが非常に増えている中で、トイレの必要性は、区の中でもいろいろと検討しているところでございます。一つあるのは、今、結構コンビニとかいろいろなところで一般の方が使えるトイレが増えている。コンビニだと24時間使えますね。あと、公共機関ですと夜間使えないなどの課題はございますが、そういう中で、公衆便所は今、ある程度限られた数しかないですが、ではこれを増やすべきかどうか。

今、現実的に公衆便所を造りますというと、周りの方から大反対を受けますので、なかなか新設は難しい。あと、公園のトイレも、和式・洋式というところが一つありまして、和式トイレを外国の方が使えないというところもあって、今、いろいろと洋式化、あとはもちろんバリアフリー化というようなところで、順次改修しております。そういう中でコミュニティというところも含めて、外国のお客さまにいかにも日本のイメージを良くしてもらおうかというようなところで、ちょっと今後、いろいろとまたトイレについて検討していきたいと思います。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。

**○吉住委員** いや、先生が先で。

**○石川委員** いいですか。ごめんなさい。せっかくみどり土木部長からお答えいただいたので、私はちょっとそれをいろいろ知りたくて。それで、先ほどからコミュニティの話が出ていますが、今回、やはりコミュニティというものをどういうふうに入れてくるかが非常に大きなテーマであるというのは、みんなの共通認識だと思います。

私はみどりや公園が専門なので、公園こそ、救いですか、土地が、場所がありますから。ただ、やはり古くなっていますので、どこでもというか、いろいろなところで、たくさんある公園をずらっと並べて、どこをどういうふうに変更しなければというのを、全部はできないですから、優先順位を付けて、ではここからやりましょうとか、こんなふうにやりましょうという相談を、その地域に住む方々とワークショップで一緒にやるわけです。そうすると、「あ、そうなのか」ということで、自分たちのところにこういうお宝が眠っているというので、コミュ

ニティができていくのですよね。

ちょっとお伺いしたいのは、そういう公園改修、リニューアルプランのような、しっかりと青写真を新宿区はお持ちなのでしょうか。新宿区はたくさん公園がありますよね。そういう古くなった公園、あるいは地域の実情に合わせて、何をどういうふうにやっていくかというようなプランはお持ちなのでしょうかというのが、私の質問です。

**〇戸沼会長** はい、どうぞ。

**〇みどり土木部長** みどり土木部長でございます。すみません、4月に赴任したばかりで、まだあまり詳しくは分からない部分は多々ございますが、みんなで考える公園ということで、今、2年に1度ずつ公園の改修をしております。平成27年度、平成28年度で葛ヶ谷公園というところを整備いたしまして、また、今年度と来年度で、なんど児童遊園という公園の改修を行います。順次そういう形で、地域の方と一緒に考えながらの公園の改修を進めております。

また、確か公園再整備計画ですかね、若干前になりますが、そういうところで公園自体を機能分担するという検討もしていたかと思えます。しばらく都市計画部にいたものですから、みどり土木部の部分は分からないところがございますが、そういうところで、百八十幾つある公園の全体像を見ながら今、検討しているかと思えます。またちょっと、すみません、私自身も勉強してみたいと思えます。申し訳ございません。

**〇戸沼会長** はい。また宿題にしておいていただいて。

それでは、エリア戦略の方に。エリアの数が随分、九つあるので、これを全部……。短い時間なので、馬場からでもいいし、どこからでも何かお気付きの点がありましたら、どうぞ指摘してください。はい、どうぞ。

**〇かわの委員** **かわの**です。エリアというわけだから、どこからどこまでというふうに必ずしもこだわるといえるか、決まっていらないとは思いますが、例えば資料3の4ページを見たときに、割と分かるところだけの話になるかもしれませんが、7番の高田馬場駅周辺エリアが、ちょっと狭いのではないかなと。例えば、高田馬場のところで言うと「大久保3丁目西地区の開発が完了し」とありますが、そこはこのエリアの中には入っていないですよね。高田馬場駅周辺となってくると、やはり、早稲田通り沿いのところはもうちょっと広くエリアを設定してもいいのではないかと。確かに「駅周辺」とわざわざ断っているわけですから、それはあるかもしれませんが、例えば、そうはいつでも高田馬場駅周辺ということで、もうちょっとエリアを広げてもいいのではないかなと思えます。

それが、また同じように、8番の中井駅周辺ですが、中井の人もしらっしゃいますが、これ

はいいわゆる西武線の南側だけがこうなっていますよね。中井駅周辺と云ったら、こちらの具体的なところで言うと、例えば34ページを見たときに、やはり中井駅周辺の一つの賑わいなり、あるいは人の動きということを使うと、いわゆる中井通りというところも当然そこになると思うのですが、ここは駅の南側の、西武線の南側の上落合1・2・3丁目だけがエリアとして指定されている。これはどうなのですか。中井通りの方も一緒に考えながらやっていくということがあってもいいかなと思ったりするのですが。確かに今、南の方はまちづくりの何かいろいろな動きがあるだけに、北の方はないのかもしれませんが、その辺のエリアの設定を、もうちょっと柔軟にというか、もうちょっと考えてもいいのではないかなと、7番と8番について、私はこれを見てちょっと思ったのですが、いかがでしょうか。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。

**○まちづくり計画等担当副参事** エリアはおおむねの位置を示させていただいております。特に現時点で、まちづくりの組織があるところ、またそういった課題があるところを中心にエリア取りはさせていただいているところですが、今、頂いたご意見も踏まえまして、一度検討してみたいとは思っています。

**○戸沼会長** 他のエリアについても、どうぞ。せっかくですから、新宿駅周辺の東西自由通路が今度できて、どうつながるかという議論が大きいので、それについて、できれば少しご意見を頂きたいのですが。はい、どうぞ。

**○倉田委員** 細かい内容についてというよりは、今回、このエリア戦略の中もかなり細かいエリアに分割されていますよね。特に新宿駅の周辺は幾つかに分割されているのですが、こういった細かいエリアにさらに分割していることにどのくらい意味があるかというのが一つ、ちょっと気になるところです。

というのは、今の現状で言いますと、まず新宿駅直近があつて、東口があつて西口があるというようなエリア区分になっているわけですね。今回、自由通路ができることによって東西が一つになってくるわけで、そういう意味でいくと、新宿駅直近というのは必ずしも独立したエリアというよりは、双方をつなぐようなエリアにもなってくるわけなので、戦略といったときに、それぞれを個別に取り上げる方がいいのか、もう少し一体的なエリアとして想定して考えた方がいいのか。これは特に戦略という言葉が付いているだけに、特に今、駅については自由通路ができるということを前提に考えるときに、この辺のエリア区分というのをもう少し考えて、議論してもいいのではないかなという気はするのですが。

**○戸沼会長** 喜多さん、どうでしょうか。新宿大通りもあるし、自由通路も出てくるので、

この書き方について。

**○喜多委員** そうですね、自由通路ができることによって、東口と西口がつながるということでもいいと思いますが、それも、どの程度お客さまが交流できるかということになると、また問題があるのかなというふうに思います。

東西自由通路はできるわけですが、今、一番問題になっていますのは、新宿駅の南口にバスタというもののできたのです。バスタができたために、甲州街道が駐車も停車もできなくなって、タクシーからお客さんが降りられないということで、バスタの中に入らなければ駄目だということになりまして、非常に大きな問題になっているのです。そういう点で、やはり開発をしたときには、そういうことも考えながら開発をしていただかなければいけないのではないかと。周りの地元の人たちは、バスが1600台入ってくるということで、非常に大変だということと言ったわけですが、役所の方は、パソコンか何かでやったら絶対にそういうことはないと確信を持って言えるということだったのですが、実際にそういうものを造って見たときに、いろいろな点で問題が出てくるのではないかなと思います。

ですから、南口の方は交通の問題が多いのではないかと。それから、東西自由通路ですが、JRのために大久保の方に寄って造るわけですから、そうすると西口のデパートのちょっと外れたところに出てくるのではないかなと。そういう点で、そういう計画を立てるときには、地元の考え方や、あるいは大所高所に立って、東口、西口、そして新宿の道路全体の流れの中にそういうものを造るべきではないかと思うのです。あまり批判的なことを言うと大変申し訳ないのですが、そういう感じだと思います。

**○戸沼会長** いや、いいですよ。一番ご存じのエリアだから。今の**喜多委員**のお考えに何かご意見はありますか。あるいは、エリアの分割がちょっと細かいのではないかと、先ほど指摘がありました。事務局から何かコメントはありますか。

**○まちづくり計画等担当副参事** 新宿駅につきましては、新宿駅周辺の整備のガイドライン等も踏まえたエリアを考えています。そして、全体をつなぐような形でエリア戦略、資料3でいきますと38ページ、39ページのところで、今、構成も見直している中で、新宿駅周辺地区として少し一体性を持たせたことを盛り込んでいく構成を考えています。その上で、各エリアで特色がございますので、この五つのエリアといった形で構成していきたいとは考えています。

**○戸沼会長** はい。分かりました。その他に何かございますか。

**○喜多委員** もう一つ。

**○戸沼会長** はい、どうぞ、**喜多委員**。

**○喜多委員** 新宿駅の南口が、甲州街道のところは四谷警察署の管内で、四谷地区なのでよね。それから、反対の方は渋谷の方なので渋谷区。そしてまた、原宿警察との関係があります。そして、こちらの方は新宿警察という、三つの区分になっているわけで、そういうところが一番問題ではないかなと思うわけです。ですから、そういうときに、やはり新宿の南口は新宿区が全部やらなければいけないというような、特区みたいなことをしなければ、三つの自治体が個々にやるようなことになると、大きな問題になってきているのではないかなと思っています。そういう例がいろいろなところにあるのではないかなと思うので、一つの例として申し上げたいと思っているのですが、皆さんのご意見はどうでしょうか。

**○戸沼会長** せっかくだから、少し警察のエリア。

**○宮橋委員（代理：木村交通規制係長）** ただ今の管轄の関係ですが、正確には、四谷4丁目の交差点（明治通りと甲州街道の交差点）の付近は四谷警察署になります。甲州街道の車道ならびに新宿駅南口、東南口については新宿警察署で、バスタ新宿のところまでは目の前の歩道も含めて原宿警察署という形になっております。

バスタ新宿ができることに関して、南口の甲州街道の改良も一緒に実施されたのですが、そのときの改良に関する国土交通省からの計画については警視庁も一緒に協議をしてやったのですが、さまざまな交通規制の上申関係については、本来は各警察署でやるべきなのですが、一つの計画ということで新宿警察署が全て担当しました。そうでないと、統一性が図れないものですから、それについては新宿警察署の方が担当させていただきました。

先ほど言った、管轄がそれぞれ細かいということなのですが、私が来てからそういうふうには決まったわけではないので何とも言えないのですが、一説によれば宗教の関係で、神社の氏子の境目が、新宿と四谷に関しては伊勢丹を含むのが四谷で、ビックロ側は新宿という変な区切りになっているのですけれども、熊野神社と花園神社の氏子の境だという話を聞きました。私は祭礼のみこしなどの規制を担当しているのですが、現実はそのが署境になっているという事実はあります。その辺から管轄が入り組んでいるというはあるようです。先ほど言われた、すっきりと道路を境にとか、今の番地で境にというのも、なかなか昔からの習わしで難しいところがあるのではないかなというの事実は事実です。

**○戸沼会長** はい。ありがとうございました。はい、どうぞ。

**○石川委員** あ、どうぞ。

**○倉田委員** ちょっと今のことに関連して。先ほど申し上げようと思ったのですが、ちょっとちゅうちょして、お話しできなかったのです。今、たまたま警察の管轄の話が出たのですが、

新宿の南口の扱いが、この都市マスの中でも非常に微妙なのかなという気がしてしまっていて、当然、ここで区境になってしまっているの、そういう意味ではやはり新宿側のことだけをというふうになるのですが、実際に実態としてまちを見ると、あそこはつながってしまっているわけです。新宿からバスタもそうですし、サザンテラスなども、大体みんな利用している人たちは新宿の一部だと思っているわけですし、そういう特に区境が入っているようなところのまちづくりを、特にこの都市マスでどういうふうに扱うべきかというのはちょっと気になっているものですから、今回、このマスタープランを扱うに当たって、どのようなお考えだったのかなというのを、ちょっと伺えればと思ってるところです。

**○戸沼会長** どなたに聞けばいいですか。事務局でどうですか。区境の。

**○まちづくり計画等担当副参事** 区境の扱いといったところでいくと、これを策定する中では、隣接区と少し調整を図る。あと、隣接区の中でちょうど同様な形で都市マスタープランの見直しを行っている区もありますので、そういったところとは調整を図るといったことは今、考えています。

**○戸沼会長** 渋谷と新宿との協議会みたいなものはあるのですか。そういうのはないのでしょいか。

**○まちづくり計画等担当副参事** そういったものはないです。

**○倉田委員** 例えば、先ほどお話があったガイドラインなどというのは、あくまでも新宿区の区境のうちでいろいろ考えられたのですよね。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。

**○新宿駅周辺整備担当課長** はい。ガイドラインということで作ったものについては、一応、隣接区なども状況を踏まえつつですが、あくまでも地元の方々と要は区の将来像として定めたというものでございます。

**○倉田委員** 一つは、今、ずっと新宿駅周辺を見てみると、どちらかというと新宿駅がどんどん代々木方面に駅自体も延びていっているという感じがあるのです。サザンテラスも含めてですが、そういう意味でいくと、やはり、まちというふう考えたときには、実は先ほど申し上げたように、利用者側はほとんど区境というのを意識されていないわけですよね。

ですから、そういうところのまちづくりというのは、本来であれば、やはり新宿駅周辺ということで一体的に考えられるべきだろうと思うので、何かその辺を、今のお話だと少し調整をしながらというお話なのでしょうけれども、特に区レベルで策定されるマスタープランというようなことで、少し問題というか、どちらもその辺に十分に触れないような形にならないかな

ということをちょっと心配しています。特に新宿の今の動きを見ていると、あちらの方向に、ひょっとしたら代々木駅と新宿駅がつながってしまうのではないかというぐらい、どんどんあの辺りが近くなっていっている感じがしますので、そういう意味で、ちょっとこれは私の中で何か、そういう持論があるわけではないですが。

**○戸沼会長** それでは助役さんにしゃべってもらいます。副区長ですね。

**○倉田委員** すみません、そうですね、はい。

**○副区長** 恐れ入ります。副区長の鈴木でございます。まず、38ページに新宿駅の周辺地区がございまして、**倉田先生**のご指摘のとおりだと思います。たまたま、ここ20年ぐらいかけて、例の甲州街道の橋が傷んでしまったものですから、甲州街道は国道ですので、国道を主体として南口を何とかしなければいけないということで、いわゆる国が区の境目に関係なく南口の整備をしたことによってできたのがバスタであると。ところが、やはり国に造っていただくと、今度は、先ほどの「タクシーから全然降りられなくなってしまいました」というような地元の問題が起きたりして、そういうものについてはこれからやっていくと。

この周辺地区のいろいろな絵柄というのは、たまたま、新規に開発されたバスタの部分を取りあえず除いた区域で考えることが、実は今、物理的には可能になってしまっているのです。ただ、やはり、まちなりわいというのは、利用者の皆さんがどう考えているかなど、ソフトのまちづくりもございまして、今後、渋谷区との連携は大きな課題になるかと思えます。

一方、自ら非常に気になっていることを申しますと、18ページに飯田橋の東口の周辺エリアがございまして、これも当然、新宿区で策定するエリア取りですので、きれいに新宿区の中で切り取ってございしますが、文京と千代田で、ちょうど本当に三分割と言っているような状況の中で、こちらは実は個別に申しますと、歩道橋の造り替えやバリアフリー化のようなことを議論するたびに、3区に分かれていることが非常に致命的になりまして、協議がなかなか進まず、まさにまちづくりの停滞を招く原因になっております。そういう意味では、協議会方式など、ちょっといろいろなことを考えていかなければいけないというところで、今、飯田橋については内々に、横の連携を取る動きに取り掛かっているところでございまして。

なかなかここですぐに、3区にまたがったエリア取りを取るというようなところまではいっていないので、申し訳ないのですが、要は、お答えとしましては、非常に大きな課題だと思います。せっかく基礎自治体にまちづくりの権限が委譲されて、非常に区民目線でまちづくりが行われようとしているときに、その境目が逆に障害になっているという現実は目の前にございまして。申し訳ございません。

○**戸沼会長** ありがとうございます。他に。はい、どうぞ。

○**石川委員** 時間がないので手短にお話しします。協議会がないということで、「えっ、本当なのかしら」と思って、私は本当にびっくりしています。実は10年以上前に、私は新宿御苑のところに「玉川上水を偲ぶ流れ」というのをつくって、大変好評いただいているわけですが、そのときはちゃんと渋谷区の方も来ていました。どうやってやるかということで委員会を立ち上げたのですね。今、東京都の都市整備の局長でいらっしゃる邊見さんが確か部長さんで、渋谷区もいらしていたし、もちろん国、環境省ですね。それから、東京都も下水道とか公園とか、いろいろありますし、それから地元の四谷の町内会の方とか、花園小学校の方とか、フルメンバーで、やはりそこに関係する方はみんな、玉川上水はずっと流れてきて、結局渋谷の方に流れていくので、やはり区の方もということで、そういう事例はちゃんとあって、できていますので、ちょっと今のお話は大変驚いて聞いています。事例があるということは一つ申し上げておきます。

もう二つだけ。このエリアで、私は**倉田委員**のおっしゃることに全面的に賛成いたしまして、何か、分からないのですよね。せっかく「創造交流の心」ということで、38ページのエリアで五つに細かく分かれています。もちろん渋谷区の方も今のご議論でありましたが、結局ここをどうするのかということになると、それぞれのページを見ていくかなければいけなくて、全体でどうするかというのがなかなか見えてこない。

それで、48ページを見ますと、更新期を迎える駅ビルということで、どうも新宿駅直近エリアのビルが、どのようになさるのかというのは私は全く分かりませんが、更新期を迎えていると。これは部会でも何度も申し上げているように、大手町、丸の内というのは更新しなければいけないという現実を踏まえて、非常にみどり豊かな、「すごい。こんな丸の内にこんなみどりを造ってしまうの？」というような、大胆な都市改造をやっておりますので、やはりこのエリア戦略というものが、**戸沼会長**がおっしゃっていらしたように、直近の何か既往のものではなくて、将来の都市のダイナミズムを踏まえての戦略だと思いますので、そういった、この間に部会で何度も申し上げていたことが、なかなかここには反映されていないと思います。これは本当に一番大事な問題だと思います。

もう一つは、単純なことなのですが、私はずっと外苑をやっておりまして、10ページの図面は古いですから、新国立も記されていないですから、やはり図面は最新のもので、きちんとやっていただきたいというお願いです。信濃町駅の周辺の写真も何か意味不明で、写真を載せるのであれば、何か意図が分かるような写真を選んでしっかりメッセージを伝えていただきたい。

以上です。

**○戸沼会長** はい。時間が大体押してきましたので、**中川部会長**。

**○中川委員** 部会長としての話ではなくて、先ほどの新宿の南口に話に関することで、国鉄とっていいのだと思うのですが、貨物操車場跡地利活用構想検討委員会といますか、新宿の埼京線等が入っていますが、もともとは貨物線が入っていたわけですね。それで、そこをどう使うのかというのを、国鉄といますか、今でいうJRが中心になって検討されていると。その絵面が新宿区にあるのか、ないのか。それから、非常に興味があるのは、それに新宿や渋谷区がどのように関係したのかということがもし分かれば、調べていただければ。

要は、南口のところの絵面のかかなりの根っこがそこに実は存在していて、その中において、新宿の東口の方はどう考えられているか分かりませんが、高島屋が昔は新宿にノーと言ったのが、入り込んでと言ったら怒られますが、新宿駅直近に入ってきたと。それで、そこら辺も実は、貨物操車場跡地をどうやっていくのかというのが幻のごとくいろいろと動いているのですが、そこに区であるとか、新宿、それから渋谷が関与していたのか。要は完全に内部の検討委員会みたいなものなのか。ぱっと見ると、どうも内部だけのような感じがするのですが、そこら辺はかなり西口のところ、さらに言うと、高島屋側だけではなくてサザンテラス側、JR東日本の本社やセンチュリーホテルがある辺りにも、実は幾つかの百貨店等々の戦略や、あそこら辺をどうつくっていくのかという根っこがどうもありそうなので、少しそこら辺を調べていただければというのが一つです。

それから、先ほど**戸沼会長**の方からありました東西自由通路に関わる記述をいろいろと、今書いてあるところだけで類推すると、駅広に関して、地上と地下の歩行者ネットワークをつくれますと。そうすると、西口のところも、車ではなくて地上レベルで、今のロータリーになっているところを歩行者のネットワークにするというふうに、このままでいくと読めるのですが、そういう読み方でいいかどうかというあたりは、検討していただければと。歩行者に関しては地下と地上で歩行者ネットワークをつくれますというのと、駅広に関しては歩行者を中心にした広場にしますという言葉があるので、それを単純にドッキングしてしまうと、西口も真ん中辺りに全部歩行者がいろいろと入ってきそうな感じがするのですが、それでいいののかどうかというのは、少し表現を検討していただければと思います。

**○戸沼会長** 事務局、どうぞ。

**○まちづくり計画等担当副参事** 今、**中川部委員**から頂いたご意見は、調べるものと、あと、検討してみたいと考えています。

**○戸沼会長** 他にご注文がございましたらどうぞ。何かありますか。

**○桑原委員** すみません。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。

**○桑原委員** 大久保のところで、大久保通りが狭いと書いてあるのですが、多分、西の新宿も結構マンションなどがこれから建って、道路の使い方、歩道の使い方について、これからちよっといろいろな配慮を求められていくのかもしれないのかなと思いました。観光都市という形になると思うのですが、道路の使い方というのは、どのエリアでも混んできたら大変になってくるのかなと思いますので、そこは何かご検討いただければと思います。また、観光客の方が多くなったり、観光客だけではないですが、ポイ捨てなど、大久保の地域にも書いてありますが、人が多くなったらどの地域でも同じことだと思いますので、その辺のことをご検討いただければと思います。

**○戸沼会長** はい、どうぞ。

**○まちづくり計画等担当副参事** 今、委員から頂いたご意見ですが、エリア戦略はそういったところで、ハードの整備後の使い方にも踏み込んで記載していきたいというのは、今、考えています。

**○戸沼会長** はい、どうも。そろそろ時間ですが。はい、どうぞ。

**○川村委員** 川村です。若松環4沿道エリアのところですが、夏目坂通りなどが優先整備路線ということになってきているのですが、この間の東京都の説明会などでも住民の方から、交通量が増えていない中でそういう拡幅の必要があるかなど、さまざまな意見が出ているというところだと思います。それで、内容を見てみますと、推進方策の中では、地域との話し合いの場を持ちますということは書いてあるのですが、東京都のそういった進め方についても意見が出ているところもありまして、事務局案というところですので、考え方など、どういう整理をされているのかお伺いしたいと思います。

**○まちづくり計画等担当副参事** はい、今のご意見ですが、環状4号線につきましては、優先整備路線ということで、まず整備が進んでいくといった中で、このエリア戦略で、それを契機としたまちづくりが進むように、そういったものが動いていくような方針を入れていくといったところを、今、考えています。

**○川村委員** はい。地域センターというか出張所ごとに説明会といたしますか、ご意見を伺う場もあるということですので、そういったところから出る意見もよく踏まえて検討していただきたいと思います。

**○戸沼会長** 大体時間ですので、よければ。いろいろなご指摘を受けて、事務局でまた検討  
いただきたいと思います。

何か連絡事項はありますか。

## 日程第二 その他連絡事項

**○事務局（主査）** 日程第二の「その他連絡事項」についてです。前回の、3月27日開催の第  
180回都市計画審議会の議事録につきましては、開催からちょっと日数が短かったため、現在  
作成中ですので、次回の第182回都市計画審議会にて署名を頂きたいと思います。

次に、次回の開催の予定になります。資料4をご覧ください。「第182回新宿区都市計画審議  
会の開催について（通知）」になります。次回ですが、5月8日（月）午後2時から本庁舎6階第  
2委員会室で開催を予定しております。

最後に、本日の議事録についてですが、次回までの開催日数が短いため、次々回の第183回  
新宿区都市計画審議会にて署名を頂きたいと考えております。以上になります。

**○戸沼会長** どうもありがとうございました。それでは、今日はどうもありがとうございました。  
これで閉会といたします。

午後 3時54分閉会